

職長等監督者安全衛生能力向上教育講座開講のご案内

職長は、職場において作業者を直接指導・監督する立場にあり、また、作業者と管理者の間に位置し、それぞれの情報伝達役であり、現場の安全衛生の「要の役」になります。そのため、安全衛生法第60条にて、新任職長には「安全衛生についての教育」が義務づけられています。

また、同法第19条の2で規定する「能力向上教育」では、概ね5年を経過した職長も対象に実施するようにとされています。

つきましては、職長及び監督者の職務に就かれ5年以上の方等を対象としたこの講座に、是非参加を頂きたくご案内申し上げます。

記

- 日時及び場所** 2027年3月24日(水) 8:50オリエンテーション 9:00～17:00
野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ) 野田市中根323-3 (駐車場有)
 - 国道16号線「野田市駅」交差点から利根川方面へ約400m
 - 東武野田線「野田市駅」下車徒歩約22分(約1.7km)
- 実施内容** (1)職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること
職長の役割、労働災害の動向、労働災害防止活動、危険性・有害性調査・対応、異常措置、部下への指導、関係法令、安全衛生活動、OSH-MS、コーチング
(2)グループ演習
職長等の職務を行うに当たっての課題、安全衛生活動(危険予知訓練など)
- 受講資格** (1)職長等監督者安全衛生教育修了者(修了証のコピーを申込書に添付お願いします。)
- 講習料金** 会 員 13,200 円 内訳:受講料12,100円(消費税1,100円含む)、テキスト代1,100 円(消費税100円含む)
非会員 17,600 円 内訳:受講料16,500円(消費税1,500円含む)、テキスト代1,100 円(消費税100円含む)
注意:テキスト代は変更となる場合があります
- 定員** 36名 **2027年3月10日(水) 締切** (定員になり次第締切ります)
- 申込方法** (1) 予 約 ホームページで予約入力 または 電話 (04-7163-5220)で予約をして下さい。
↓
(2) 申込・支払い 各講習会の締切日までに講習料金の支払い方法に応じて以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。
↓
(3)受講票のお渡し 受講番号を付記した受講票をお渡し、または送付いたします。

支払い方法	必要書類等と提出方法【締切日までに】	受講票
協会持参	①受講申込書 ②講習料金 ⇒ 協会へ持参する (講習会場では集金しません)	協会でお渡しします
現金書留	上記①、②に加えて ③受講票を郵送で受け取りたい場合は返信用封筒 (送付先明記の定型封筒に110円切手貼付) ⇒ 協会へ現金書留で郵送する	郵送またはFAXにて送付します
振 込	上記①、③に加えて④講習料金振込明細書 (・銀行発行の振込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 ・振込手数料は貴社にてご負担下さい。 ・複数科目の講習料金を合算して振込頂くことも可能です。) ⇒ 協会へ郵送または①④を協会へFAX (7166-4333)もしくはメール (kousyu@kashiwakikyō.jp)する	郵送またはFAXもしくはメールにて送付します

振込先

千葉銀行 柏市役所出張所
(普)2021198 一般社団法人 柏労働基準協会
(カナ口座名) シヤカシワロウトウキジュンキョウカイ

持参・郵送先

〒277-0005
柏市柏261
一般社団法人 柏労働基準協会

[ホームページでの予約入力はここをクリック](#) [①申込書はここをクリック](#)

[④講習料金振込明細書はここをクリック](#)

- その他**
 - 遅刻・早退は認められません。(当日欠席扱い)
会場入館および受付開始 8:20 8:50までに受付を済ませ着席して下さい。 講習開始 9:00
 - 土日祝日を除く4日前までの受講取消しは可能です。但し、返金時の振込手数料は受講者負担です。
 - 受講日変更は1年以内に1回限りですが、土日祝日を除く3日前以降の申出の場合、変更手数料3,300円が必要です。
 - 受講生の変更は無料で可能ですが必要書類の事前必着が条件です。
 - 講習日には受講票と筆記用具をお持ちください。
 - 当日服装はレジャー服NGです。(サンダル履き御遠慮願います。)
 - 当日連絡先携帯電話番号; 090-9438-5807